

平成28年度中小企業支援計画の概要

<中小企業支援計画の位置づけ並びに平成28年度計画のポイント>

- 中小企業支援法で、国、都道府県、(独)中小企業基盤整備機構が中小企業支援を実施する上で、適切な役割分担の下で緊密な連携を図るべく、毎年、「中小企業支援計画」を、中小企業政策審議会の意見を聴いて、策定・公表することとされている。
- 平成28年度計画においては、国は、27年度補正予算と28年度予算及び平成28年熊本地震への対応として、5月17日に成立した補正予算において計上された熊本地震復旧等予備費も活用し、中小企業・小規模事業者等の「稼ぐ力」の強化等を目指し、国、都道府県、中小企業基盤整備機構の役割分担・連携の下で、施策の効果の最大化を図ることとしている。

1. 中小企業を取り巻く現状

- 日本経済は、2012年末より持ち直しに転じており、「経済の好循環」が回り始めている。中小企業においても、経常利益は過去最高水準に達し、倒産件数は減少し、中小企業の事業者数の減少のペースは緩やかなものとなった。他方で、中小企業の経常利益の拡大は、原材料・エネルギー価格の低下等によるところが大きく、売上の拡大を伴ったものではない。
- こうした環境の中で、中小企業・小規模事業者を支援する政策は、①売上高の伸び悩み、②人手不足、③設備投資の伸び悩み、④取引環境の改善、⑤被災地の復旧・復興、といった課題に直面している。

2. 支援に関する基本方針

- 取引環境の改善を促進しつつ、生産性向上による収益力の向上を図り、今後、さらなる人口減少が見込まれる中においても、引き続き経済の好循環および持続的な成長路線を維持する。
- 具体的には、①中小企業におけるITの利活用、②中小企業における海外需要の取り込み、③「稼ぐ力」を支えるリスクマネジメント、④中小企業への成長投資資金の供給、⑤中小企業の稼ぐ力を決定づける経営力の向上、に取り組む。
- 国、都道府県及び中小機構が、「対話と協力」という基本的な考え方の下で情報交換を行い、それぞれの施策について理解を深め、適切な役割分担の下で緊密に連携し、施策の効果の最大化を目指す。

3. 中小企業支援事業

- 「対話と協力」という基本的考え方に基づき、それぞれの施策についての理解を深め、適切な役割分担の下で緊密に連携し、施策の効果を最大化。

《国の事業》

- 今後、さらなる人口減少が見込まれる中、引き続き経済の好循環を維持し、持続的な成長路線をたどっていくためには、企業一社一社の生産性を高め、国内企業の収益力を向上させること、すなわち「稼ぐ力」のある中小企業の層を更に厚くする支援が必要。
- (1) 被災地の中小企業へのきめ細かな支援 (震災復興特別貸付：357億円の内数(H28補正含む)、中小企業組合等協同施設等災害復旧事業：690.0億円(H28補正含む)等)
- (2) 中小企業・小規模事業者の生産性向上支援 (中小企業等経営強化法の施行、下請代金法の運用強化、ものづくり・商業・サービス新展開支援補助金：1,020.5億円(H27補正)、戦略的基盤技術高度化・連携支援事業：139.7億円等、)
- (3) 小規模事業者の持続的発展支援 (小規模事業者支援パッケージ事業：100億円(H27補正)小規模事業者の持続的発展支援：51.5億円、小規模事業者経営改善資金融資事業(マル経融資)：39.8億円等)
- (4) 地域経済の活性化・新陳代謝の促進 (中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業：54.7億円、創業・第二創業促進補助金：8.5億円のうち数 中小企業再生支援協議会：58.4億円等)
- (5) 中小企業の海外展開支援 (ふるさと名物支援事業 10.0億円、新輸出大国コンソーシアム：59.9億円(H27補正)等)
- (6) 事業環境の整備 (中小企業・小規模事業者経営力強化融資・保証事業：16.0億円等)

《都道府県等の事業》

- 地域経済及び地域の実情を踏まえ、国の事業との相乗効果を図り、支援措置の効果を最大限発揮。
- (1) イノベーションの推進及び創業・事業承継の促進 (経営革新支援事業、海外展開支援事業等)
- (2) 地域の中小企業・小規模事業者の活性化 (都道府県中小企業支援センター事業等)
- (3) 小規模事業者に焦点を当てた施策の展開 (商店街振興組合指導事業、経営改善普及事業等)
- (4) 経済的社会的環境の変化への適応の円滑化 (経営安定特別相談事業等)

《独立行政法人中小企業基盤整備機構の事業》

- 全国的視点に立って、多様な支援ツールを活用し、認定支援機関等との連携強化や支援ノウハウの提供等を行う。
- (1) イノベーションの推進 (地域支援機関連携強化事業、認定経営革新等支援機関支援協力業務等)
- (2) 小規模事業者に焦点を当てた施策の展開 (中心市街地商店街等活性化支援事業、中小企業・小規模事業者再生支援事業等)
- (3) 東日本震災に係る対応
- (4) 熊本地震に係る対応